

令和 2 年度 第 4 回全国健康保険協会大分支部評議会 議事録

開 催 日 : 令和 3 年 1 月 18 日(月) 14:00~15:30

場 所 : オンライン開催

出席評議員 : 阿部評議員・飯田評議員・川野評議員・木本評議員・草野評議員・富高評議員・
野崎評議員・藤嶋評議員 (五十音順)
評議員 9 名中 8 名出席

I 議 題

1. 令和 3 年度 都道府県単位保険料率について
2. 令和 3 年度 大分支部事業計画(案)について
3. 令和 3 年度 大分支部保険者機能強化予算(案)について

II 議 事 概 要(主な意見等)

議題 1. 令和 3 年度 都道府県単位保険料率について

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

[学識経験者]

都道府県単位保険料率は、制度上平均保険料率 10%を前提に機械的に計算された結果 10.30%となっており、意見が申し上げられない。

第 1 に考えるべきことは、保険料率を全国一律にするかどうかという点にある。日本の社会保険体制を維持するためには、全国一律の保険料率にした方がよいのではないかと思う。

2 点目は、保険料率の引き上げ幅が非常に大きいことである。インセンティブの実績評価が上位にも関わらず保険料率が上昇している。保険料率の上昇を抑制することは、保険者、加入者の努力では難しいと考える。

最後に、保険料率の引き上げ幅が非常に大きいので、加入者に対しての丁寧な説明が求められるのではないかと思う。

[事業主代表]

コロナ禍で先行きが不透明な状況としては、平均保険料率は 10%が妥当と思うが、経営が悪化している中小企業のことを考えると、少しでも保険料率を軽減してもらいたい。コロナ禍において、国民の健康意識レベルは相当上がっている。全国一律の保険料率に戻すべきだと思う。

[事業主代表]

まず 1 点目に、保険料率の伸びが全国 2 位という状況にあり、加入者に説明する責任があるのではないか。

2 点目に、昨年の資料を見ると、一番保険料率が高い支部と低い支部の差が 1.15 ポイントで

あったが、今回は 1.18 ポイントとさらに大きくなっている。この差を縮小する仕組みを取り入れたらどうかと考える。年齢調整、所得調整の補正率を上げていくような視点も大事と思う。

〔被保険者代表〕

インセンティブの評価実績が上位であるにも関わらず、保険料率が上がることに疑問が生じる。インセンティブの評価実績が高いのに保険料率が上がるという、少し矛盾した結果というのは、全国一律の保険料率にすれば、発生しないことであり、やはりどこかで、全国一律の保険料率について検討する必要があると思う。

また、コロナ禍で解雇を含めた雇用環境の悪化が見込まれる。平均保険料率 10%維持で今回は異論ないが、平均保険料率をこのまま 10%に維持できるのか、国庫補助率の引き上げについても含めて議論した方がよい。

〔学識経験者〕

各評議員からのご意見として、まずはインセンティブの評価実績が上位であったにもかかわらず、保険料率の伸びが非常に高くなっており、加入者にしっかりと説明が必要であるということ。

次に、平均保険料率 10%といいつつ、大分支部の保険料率は上がっており、都道府県支部毎の保険料率の格差が広がっていることを考えると、国庫補助率の引き上げや全国一律の保険料率にするなど、制度そのものを見直す必要があるのではないかということになると思う。

<事務局>

今回の保険料率の変更について、丁寧に広報を行いたい。

また、全国一律の保険料率にしたほうがよいのではないかとの評議員の皆さまの意見については、都道府県単位保険料率の変更に係る支部長意見の中に含めて、理事長へ報告したい。

議題 2. 令和 3 年度 大分支部事業計画(案)について

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

〔学識経験者〕

youtube等の動画による広報の取り組みは非常によいと思うので、確実に実施してもらいたい。重症化予防対策の推進に関して、重症化予防対策は大分支部の課題だったと思うが、未治療者に対する受診勧奨の実施予定人数やKPIの数字が令和 2 年度と比べて下がっているようである。なにか理由があるのか。

<事務局>

重症化予防の 2 次勧奨の人数について、前年度の実績をもとに算出している。令和 2 年度の

勸奨人数が 850 人前後のため、この程度の人数を見込んでいる。

KPIの設定については、本部が全国一律で目標を設定しており、令和 2 年度は 12.9%以上という目標であった。令和 3 年度の目標は 11.8%で、令和 2 年度の達成状況を見ながら、支部毎に設定している。令和 2 年度見込み以上かつ 11.8%以上というKPIの設定になっているが、大分支部は達成できていないため、11.8%という設定となった。

〔被保険者代表〕

被扶養者資格の再確認に関して、今回の扶養調書は別居家族の場合には確認書類の添付が必要となり、仕送り額の確認など、例年に比べて事務が煩雑であった。マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認を実施するということは、マイナンバーを全て届け出ていれば、今回のような確認作業は必要なくなるとの認識でよいか。

<事務局>

本部が示した事業計画の中に、マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認の実施についての文言があったため、支部の対応としても準拠した。詳細が現時点では不明であるため、今後詳しい情報が入り次第お知らせしたい。

議題3. 令和 3 年度 大分支部保険者機能強化予算(案)について

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

〔事業主代表〕

広報・意見発信の施策の中で、小学生への医療費適正化に関するチラシについてだが、小学生を対象に配布する意図はなにか。

<事務局>

小学生になるまでは医療費が無料であったりして、若年層の医療費に対する意識が薄いと考えられる。医療費を抑える目的を持って、ジェネリック医薬品使用促進などの広報を行いたい。

〔事業主代表〕

医療費を負担するのは、保護者である。上手く広報を実施しないと、小学生に対して広報を実施しても、医療費適正化にはつながらないのではないか。

〔学識経験者〕

小学生に配布するが、その保護者に向けた医療費適正化についての広報ということか。

<事務局>

そのとおりである。

〔学識経験者〕

広報について、自虐的なインパクトのある広報を実施したほうがよいのではないかと。すべての広報活動を専門家に任せて、効果のある、目的に即した経費の使い方をしたほうがよい。

例えば運動動画について、支部ホームページにどのくらいのアクセス件数があるのか分からないが、アクセス件数の少ないホームページに掲載しても意味がないと思う。効果のある方法を検討しないと今後継続していく事業とはならない気がする。

<事務局>

広報について、効果的により広く加入者に届くように実施したい。

〔学識経験者〕

大分県の国保医療課が自虐的な広報を実施していたと思うので、参考にするのもよいと思う。県の医療費適正化推進協議会に参加しているが、大きな事業を実施するには予算がかかる。大分支部だけの予算では限界があると思うので、国保や共済組合などの予算を集めてテレビCMなど実施してもよいのではないかと。

運動動画などについても、メールマガジンなどで、掲載していることの周知をきちんと図っていかないといけないと思う。予算を効果的に使えるようにしてもらいたい。

〔学識経験者〕

保険料率の問題とも関係してくるが、財政状況が厳しくなっていることに対して分析した結果を示してもらいたい。支部評議会で今後の対応を検討できるのではないかと。医療費削減に向けて医療費分析を進めてはどうか。大分支部では糖尿病についての対策が必要であると、以前説明を受けたと思うが、あらためて整理してもらいたい。

<事務局>

承知した。

(以上)